

# 東大阪市教育委員会令和5年9月定例会

1 日時 令和5年9月25日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	山中雅仁
委員	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	永吉勝則
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	出口源一
教育センター所長	阪本みどり
社会教育部次長	中西正人
社会教育センター館長	福原信吾
学校教育推進室次長	吉本博明
学校教育推進室次長	大更真須美
学校教育推進室次長	唐原仁

#### 4 議事

##### 【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年9月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は秦教育委員にお願いいたします。

9月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

朝夕が少しずつ涼しく感じられる今日この頃です。秋には発表会などのイベントがたくさんあります。スポーツや読書などにも最適で、子どもたちにとっても成長のときを迎えております。また、昨日は選挙も終わり、東大阪市では新たな時代の扉が開かれました。市長の「子どもファースト」の理念や、「次世代への投資を加速させる」との言葉が広く市民に支持されたことにより、学校教育における課題の改善がさらに進んでいくことを願っております。

先月は、教科書採択を行いました。教育委員の皆様をはじめ、関わった多くの関係者に改めて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。また先日、校園長会から要望書をいただきました。本市のみならず全国的に教職員を取り巻く環境の改善が求められている中、私も国や大阪府に要望をお伝えするとともに、市としてできる限りの改善・努力をしていく所存であります。

先日、有識者と懇談した際に、その方はこうおっしゃられていました。「教育は社会全体の基盤であるから、すべてに優先されるべきで、決して手を抜いてはいけない。」と。そして、「国家百年の計」と繰り返し言われておりました。私たちの町の未来のデザインについて、教育の視点でも図る必要があると思っています。誰かがやるだろうと思った時に、それは衰退の始まりとなるような気がしてなりません。「今だけ・金だけ・自分だけ」と言われる世相の中で、私たちは何ができるのでしょうか。行政はもちろん、広く市民の皆様のお意見も聞いていきたいと考えております。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。本日の会議でございますが、日程第1「議案第41号 市立小学校長の異動内申の件」から日程第6「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第1「議案第41号 市立小学校長の異動内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【古川教育長】**

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いします。

**【北林教育次長】**

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第2「議案第42号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市内に所在する公私の団体及び市内に居住、勤務又は通学する者で、社会教育関係諸活動において特に功績をあげたものに対し、社会教育部長の推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第3「議案第43号 東大阪市いじめ問題連絡協議会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、東大阪市いじめの防止等に関する条例第16条並びに東大阪市いじめ問題連絡協議会規則第3条及び第4条の規定に基づき、同委員12名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。

続きまして、日程第4「議案第44号 東大阪市社会教育委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条並びに東大阪市社会教育委員に関する条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、同委員10名を委嘱及び任命する

ものでございます。なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。

続きまして、日程第5「議案第45号 東大阪市立公民館運営審議会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、社会教育法第30条及び東大阪市立公民館運営審議会条例第2条の規定に基づき、同委員13名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。

続きまして、日程第6「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第11号「令和6年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する拡大教科用図書・点字教科用図書採択の件」につきましては、視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する令和6年度使用の教科用図書について採択したものの報告でございます。なお、対象者といたしましては、小学生が9名、中学生が3名であり、図書につきましては、令和6年度使用の教科用図書を拡大または点字にしたものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

#### 【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第41号」を除いた日程第2「議案第42号」から日程第6「報告第6号」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんか。

#### 【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第2「議案第42号」から日程第6「報告第6号」までの案件につきまして、原案のとおり可決及び承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第2「議案第42号」から日程第6「報告第6号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

それでは、これから審議を行う日程第1「議案第41号 市立小学校長の異動内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、出口学校教育部次長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退室※

—非公開審議—

※傍聴者・説明員入室※

【古川教育長】

次に、報告をお願いいたします。「市議会令和5年第3回定例会の審議状況について」の報告をお願いいたします。

**【西田教育政策室長】**

令和5年第3回定例会の審議状況につきまして報告させていただきます。資料「令和5年9月教育委員会定例会報告」をご確認ください。市議会令和5年第3回定例会は、令和5年9月4日（月）から9月6日（水）までの3日間の会期で開催されました。本定例会における文教委員会は9月4日（月）に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり質問があり、すべての議案の審議結果につきましては、別紙2のとおりでございます。

まず別紙1をご確認ください。主な2点の審議内容と、その他の数点の質問項目について、口頭になりますが報告させていただきます。初めに、「2. 文教委員会の主な審議内容」の中、1つ目の報告項目である学校司書の配置について、現在19名の学校司書が配置されているが、各学校に週1回の配置で、学校の図書室は限られた時間しか開いておらず、児童生徒がいつでも利用できるようにするために、学校司書などの人員拡充が必要ではないかなどの質問並びに指摘がございました。

次に、その3つ下の項目である小学校給食の無償化につきまして、中学校給食費の無償化は現在実施されているところではあるが、物価高騰や光熱費上昇の時代背景もあり、小学生の保護者の経済的負担を軽減するために、今後、小学校給食費についても無償化を検討していくのではないかと、またその財源については、国や大阪府に対しても財源負担を要望するとともに、市としても、子どもファーストの考えのもと、予算確保に努めていくべきであるなどの質問並びに指摘がございました。

このほか、主には学校トイレの生理用品設置の現状分析と全校設置に向けた検討、教員不足解消に向けた教育委員会としての取組、信義誠実の原則と学校教育について、学歴社会の中の学校教育の役割について、郷土愛醸成に向けた学校での取組に関する質問並びに指摘がございました。報告は以上です。

**【古川教育長】**

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

**【堤教育委員】**

学歴社会とおっしゃられたその後の内容について、もう一度教えていただけますか。

**【西田教育政策室長】**

学歴社会と子どもたちの育ちについてでした。訂正させていただきます。

**【古川教育長】**

他に御質問、御意見などはございますか。

**【各委員】**

(特になし)

**【古川教育長】**

次に、「令和5年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）結果について」の報告をお願いします。

**【吉本学校教育推進室次長】**

配布資料の「令和5年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）結果について」をご覧ください。本テストは、令和5年4月17日から25日に、小学校5・6年生を対象に実施されました。その結果について報告いたします。

本テストは、大阪府が令和3年度より実施しているもので、目的は、子どもたち一人ひとりが学びの基盤となる言語能力・読解力・情報活用能力などを向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることとございます。調査内容は、小学5・6年生共通の「わくわく問題」という教科横断型問題と、小学5年生は国語・算数・理科の教科問題、小学6年生は理科の教科問題、そして小学5・6年生共通でアンケートを実施しております。

資料1 ページは、今年度の結果の概要でございます。わくわく問題、教科問題ともに、平均正答率は大阪府の平均には届かず、昨年度から大きな改善は見られませんでした。

わくわく問題では、相手の立場に立って物事を考えつつ、自由な発想で自分の考えを書くことができていましたが、図や表・グラフ・短い文章・会話などの内容を関連付けて、それらを基に新たな課題について考えをまとめることに課題がありました。

教科問題の国語では、文中の助詞を正しく使うことはできていましたが、故事成語の意味を正しく理解することや、日常で使うローマ字を正しく読んだり書いたりすることに課題がありました。算数では、割り算を使う問題の場面を理解して立式し、商を求めることはできていましたが、図や表を用いて、数量の関係を割合で比べることに課題がありました。理科では、体験的に習得した知識は定着していましたが、植物の成長や昆虫の体の作りなどの基本的な知識の定着に課題がありました。

児童アンケートでは、授業中にタブレットなどを使って、必要な情報を調べること、自分の考えを書き込んだり、友達と意見を交流したりすること、またプレゼンテーションの資料などにまとめて発表することについては、大阪府の平均を大きく上回る結果でした。児童がタブレットなどを活用しながら、自分の考えをまとめたり表現したりする機会が、授業で増えてきていることがうかがえる結果でした。

今後の取組としては、知的好奇心やワクワク感などの探究心を持ち続けるための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、1人1台端末やAIドリルなどを効果的に活用しながら、教師主導の授業から子ども主体の授業への転換を引き続き推進していきます。また、すべての子どもたちが誰1人取り残されない「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図りながら、学びの基盤となる言語能力や情報活用能力などの向上を目指していきます。なお、今年度における本市と大阪府の各教科の平均正答率などについては、1ページの表に記載しているとおりでございます。2ページからは、各教科の結果に関する概要で、4ページ以降については、児童アンケートの結果の抜粋などを掲載しております。以上でございます。

**【古川教育長】**

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

**【堤教育委員】**

報告ありがとうございます。子どもたちの意識も良い方向に向かっていると思います。様々な分析もしていただきありがとうございます。全国の学力テストも同じですが、測られる能力というものがはっきりしていて、それらがどういう状況になっているのかは見せていただいています。日々の授業の内容や、あるいは授業手法、GIGA スクール構想の中でのデジタル化の進展や、AI ドリルがどのようにうまく活用されているかなどが少し見えにくい。それと、このような状況に伴い、日々の学校教育をどう変えていったらいいのだろうかということをお聞かせいただけませんか。

**【吉本学校教育推進室次長】**

ご意見ありがとうございます。現在進めていることとしては、報告の中でも少し触れましたが、教師主導の授業から子ども主体の授業への転換で、これを現在一番大きなテーマとして進めております。そのためのツールとして、AI ドリルや ICT 機器を効果的に活用することが挙げられ、生徒主体の授業へ転換するに相性が良いものと考えております。その効果的な活用について、我々としては、各学校の学力関係の担当者を集めた全体の間や、あとは個別の学校訪問、もしくは学校からの依頼に対して研修に行かせていただくなど、これらを通じて地道ではありますが、授業改善を現在進めているところでございます。

**【堤教育委員】**

ぜひ今おっしゃっていただいたことを、より一層進めていただけたらと思います。AI ドリルの件ですが、金額も大きいことですので、予算の獲得にご尽力いただいている中で、必要性を訴えていき、これを継続していただくためには、エビデンスというか、どんな使い方をしている、どういう効果が現実に出ているのかが重要で、その成果や効果に対して、

先生方も我が事のように取り組んでいただけたらいいなあと思います。もちろん行政には、それぞれの役割がある中で進んでいることはよく分かりますが、子どもたちにも教科横断型ということで、色々な観点から色々なアプローチができる人になりましょうと、そして教科の学力を上げていきましょうと謳っていますので、私たち大人もやはり AI ドリルを多角的な観点で見えていき、せっかくこれだけの予算を取っていただけたので、いかに子どもたちに対して効果を発揮するのかという発想や目指すべきところを、学校教育推進室や教育センターなどで工夫をされて、既にご指導いただいているかと思いますが、その点を強化して、どれだけ予算を有効に使えているのかを示していただけたらと思います。

#### 【吉本学校教育室次長】

AI ドリルを活用することで学習の効果が見られるということについては、標準学力調査と AI ドリルの活用の関連において、AI ドリルを活用することで、学習の効果があるという検証結果が出ていますので、その点については、各学校に周知しています。あとは、どう活用していくかという点については、先ほどの繰り返しになりますが、過去の好事例や、こちらからのアプローチを丁寧にしていく必要があるかと考えます。

#### 【堤教育委員】

データを見せていただくときに、時間的な問題などで、やはり平均値ということになりますが、東大阪市には、小学校が 51 校、中学校 25 校ありますので、本当に結果は様々だと思います。その効果を上げている学校と、そうじゃない学校との差があると思っていて、その点については、1つずつの学校に対し、教育委員会事務局からのお声がけもあるでしょうし、各学校の対応を全部きめ細かくやっていただいていることもよく存じ上げていますが、それをいかに可視化するといいますか、割と学校ではクローズしていて、自分の学校のことしか分からないということもあるかと思いますが、代表の方々が話し合う機会も作っていただいているとは思いますが、例えばその結果を、校長先生から職員会議の中で、褒めてあげることや、学校だよりを作っておられるので、中学校でこんな素敵なこと

がありましたと便りを配っていただけると、保護者の方々もすごく喜んでおられるようなので、やはり学校の発信力が少し弱いなと思う点が多々あり、東大阪市は、他の町に比べてこんな良い事をたくさんやっていたでいるのになあと、自分自身もどうすればそれらをお伝えできるのかとよく思うので、その点についても、また皆さんでアイデアを出していただいて、教育委員会からお願いすることも、交渉していくことも今後取り組んでいく必要があるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 【田中教育委員】

2点質問があつて、ただ知りたいだけなのですが、まず東大阪と大阪府で比較されている中で、例えば、堺市のデータと東大阪市のデータを比べるということはできるのかが1点目で、次に、ニュースで大阪府の学力を結構伸びていると報道されていて、東大阪市は大阪府の平均を超えていませんが、全国的に見ると、東大阪も上がっているというイメージでよろしいですか。

#### 【吉本学校教育推進室次長】

まず、1点目の本テストの他市の結果については、比較するようなデータとしては頂けていない状況です。2点目の大阪府の学力が上がったことに対する東大阪市の状況については、まず報道などで伝えられている部分については、平均正答率に関して述べられています。また、やはり相対的な数値になりますので、上がったまたは下がったという観点で考えることはなかなか難しいところがあるかと思えます。

#### 【秦教育委員】

例えば、正答率の高い子どもは、学習補助といえますか、いわゆる塾に通っている子どもは、正答率が高いというデータはありますか。

【吉本学校教育推進室次長】

市町村単位に提供されているデータから述べますと、一人ひとりの子どもたちの値については、我々で把握することはできなくて、学校・学年単位まででしか把握できませんので、今おっしゃったような点については、我々が把握しているデータでは追い切れない部分になってしまいます。

【山中教育長職務代理者】

学力を上げるための手段は、例えば一番重きを置いているところはどこですか。

【吉本学校教育推進室次長】

学力を何と定義するかにもよりますが、我々としては、やはりこれからの時代を生き抜いていける力を、子どもたちに身に付けていきたいと考えたときに、子どもたちが自ら学び続けるという、先生に言われたから学ぶのではなくて、自ら課題を見つけて学ぶような力やスキルを身に付けていく必要があると思います。先ほどの教師主導の授業から子ども主体の授業への転換を目指します。

【山中教育長職務代理者】

例えば、レジリエンスなどがあるかと思いますが、私の感覚は少し違うのかもしれませんが、やはり可視化といいますか、基本的に数値として置かないことにはなかなか改善ということでは・・・、いわゆる PDCA として、数字が上がってきた、または打ち手に対してどう変わってきたのかということ、反復で評価していく必要があると思いますが、今示されている数字は、市民の方も見られるわけですし、学力という定義には色々あるかと思いますが、私の質問は、例えばこの数字を上げるための手段について、何に重きを置いておられるのかということです。体裁的なレジリエンスなどについては、一旦横に置いて教えていただいてもよろしいですか。

【吉本学校教育推進室次長】

点数を上げていくために、遠回りに感じられるかもしれませんが、先ほど申し上げた授業改善が近道だと考え、そこを意識して、現在取組を進めているところでございます。

【山中教育長職務代理者】

その点については、KPI などは置かれていますか。先ほど AI ドリルの話がありましたけれども、AI ドリルの活用方法は少し置いといて、例えば1時間または2時間使っていますというような KPI を置いて、学校毎でデータを取るような、KPI の種類やデータの取り方は色々あると思いますが、そのようなデータの取り方はされていますか。

【吉本学校教育推進室次長】

各学校に位置付けている学力向上担当者を介した協議会を、年間を通して行っているのですが、そこでは、過去に我々が課題と感じた点を、具体的に、そして学校独自で、現状値から目標値へどういうふうに数値を上げていくのかを、学校が個々に抱えている課題に対しての目標値の設定は行っています。

【山中教育長職務代理者】

その設定は、数字ですか。

【吉本学校教育推進室次長】

はい。教科の数値やアンケート項目の数値において、各々で設定していただいています。

【山中教育長職務代理者】

また PDCA の点については、どこかで教えてほしいです。打ち手に対して、本当にこの正答数が経時的に上がっているのか、または上がっていないのかについて、そこを見える化していく方が良いと思います。

#### 【堤教育委員】

全体の数値は必ずいるとは思いますが、どの数値を、どのように比較していくのかがとても難しいと思います。例えば、学力テストでは、点数や正答数の数字だけを見ても、教育格差は経済格差なので、地域によって全く違う状況だと思います。その点を見無視して、テストを行った結果の数値をダイレクトに比較するのは難しいと思います。したがって、進捗率や、昨年と比較してどれだけ上がったのかなどを見てもらえるようになったら良いと思いますが、学力テストでも、受ける母集団も変わっていきますし、校長先生も変わるので難しいですが、昨年度と比較して、同集団で上昇したことが分かれば、全学校のものを公表して、きちんと各データを見ていただくような可視化ができるかと思いますが、何かそういう案はありますか。

#### 【吉本学校教育推進室次長】

ご指摘のとおり、なかなか数字を見取っていくことに難しい面があるのは事実です。例えば全国学力学習状況調査の平均正答率を見ても、やはり年度によって様々ですし、集団も変わる中で、できるだけ毎年同じような基準で測っていくことになれば、対全国比という見方でしか分析できていない現状があります。対全国比でどの程度の変化があったのか、市全体としてまたは学校としてどの程度の変化があったのかということは、現在我々も分析を進めているところですが、なかなかそれ以外の指標もそうですが、テストの数値のみでどこまで分析できるかは我々も悩んでいるところです。

#### 【堤教育委員】

先生方の努力や工夫とか、それらがうまく反映していますということを数字に、何かしら認めていただけたらいいと思うのですが、その点は、これまでも考えていただいているのですが、せつかく数字が伸びていく兆しが見えている時なので、引き続き検討していただけたらと思います。

**【吉本学校教育推進室次長】**

教科の調査以外に、全国学力状況調査の中に児童生徒質問紙調査があり、それは教職員も対象ですので、アンケート項目にはなりますが、数値の伸びが見える項目はありますので、その点において、学校に対し肯定的なフィードバックをしているところでございます。

**【堤教育委員】**

今後も、どのように結果として反映ができているのかというところまで分析していただけたらと思います。

**【古川教育長】**

他に御意見、御質問はありますか。

**【各委員】**

(特になし)

**【古川教育長】**

意見などがなければ、最後に私から大阪府への要望なのですが、算数の小学校5年生のテストが、昨年も今年もすごく難しく、全体平均で7問中2問しか正解していません。また正答率が30%台ということで、他の教科と比べても、児童のモチベーションが非常に下がってしまう、逆効果になるのではないかと思います。昨年も今年も非常に難しい問題になっているので、その点を、正答率分布の形が他教科と同じになるように、教育委員会からの意見として要望していただだけませんか。

**【吉本学校教育推進室次長】**

市町村の指導主事が集まっているような、すくすくウォッチに関する協議会がありますので、意見としては伝えていこうと思います。

**【古川教育長】**

ありがとうございます。

次に、「キャリア教育に係る近畿大学理工学部体験学習について」の報告をお願いします。

**【唐原学校教育推進室次長】**

キャリア教育に係る近畿大学理工学部体験学習について報告いたします。令和5年8月22日、市立中学生・義務教育学校後期課程生徒とその保護者を対象に実施し、当日は77組154人が参加し、近畿大学理工学部の概要や説明、施設見学を行った後、コースに分かれて講演・実験体験を行いました。参加者の生徒からは「将来の進路について考える機会になった。」「学習に対する意欲向上に繋がった。」などの感想をいただきました。また保護者からも「少し難しいと思いましたが、子どもの学習意欲の向上に繋がったと感じました。」「子どもが目を輝かせながら説明を聞き、実験に取り組んでいたのがとても有意義な夏休みの体験になりました。」という肯定的な意見を多数いただきましたので、来年度以降もこのような機会を計画して進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

**【古川教育長】**

ただいまの報告について、御意見・御質問などはございますか。

**【秦教育委員】**

以前の近畿大学にての体験学習・講演などを聞かせていただくところについては、民間企業が関わっておられたのかが、記憶が少し曖昧なのですが、今までどうでしたか。

**【中渕学校教育推進室長】**

昨年度もこのような形（民間企業参加）で行っています。今年度においては、企業が変わっているかもしれませんが、このような形で取り組んでおります。

【秦教育委員】

分かりました。すごく良い取組だなと思いました。

【古川教育長】

他に御意見、御質問などはございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、次に「令和5年度 教育講演会（子育て講演会）について」の報告をお願いいたします。

【阪本教育センター所長】

教育センターより、令和5年度教育講演会について報告いたします。資料及び募集チラシをご覧ください。保育に関わる講演会を通じて、子育ての楽しさや喜びを知るとともに、発達段階に応じた子育て支援、子育て支援や就学前教育の意義を理解することを目的に、令和5年11月28日（火）に、東大阪市立石切幼稚園を会場として、保育の見学と子育て講演会を実施します。コロナ禍で、教育講演会における保育の公開はしばらく控えていましたが、今年度は3年ぶりに実施したいと考えています。内容としては、前半に保育の見学、後半に大阪総合保育大学の神長先生に御講演いただきます。参加者の募集等については、今後、案内を市政だよりやホームページに掲載するとともに、市施設や学校園へポスターを配架するなどして、保護者の方への周知を図ってまいります。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問などはございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室            2件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、前月の定例会にて、田中委員より本市のプラネタリウムの観覧者数について御質問がありましたので、報告をお願いいたします。

【望月社会教育部長】

本市のプラネタリウムは、4月にリニューアルオープンさせていただき現在に至っております。観覧者数の実績については、4月が4,117人ということで、平成26年から30年度の平均が2964人で、およそ139%の伸び率になっております。5月・6月・7月も同じようにリニューアル効果ということで、各月において観覧者数が増加しており、5月は7,599人ということで、対する平成25年度から30年度の平均が5,599人で、135%の伸び

率でございます。ちなみに6月が5,638人、7月は4,972人、8月が2,831人という実績でございます。現在、観覧者数が少し落ち着いてきていますので、新たなPRによって、観覧者数の増加に努めてまいりたいと思います。

【田中教育委員】

人数については、リニューアルオープンによって130から140%くらい増えており、料金も上げているので、売り上げ的には増えているのですか。

【望月社会教育部長】

料金については、利用料金制ということで、指定管理者の売上が増えています。

【田中教育委員】

市としての売上みたいなものは増えないのですか。

【望月社会教育部長】

料金を上げた部分については、一定の割合が市にも入るような仕組みにはなっています。

【田中教育委員】

今回の改修も含め、今後リニューアルする時の改修費用はどこから捻出するのですか。

【望月社会教育部長】

大型の改修は市の責任で、日々の補修等は、現在の指定管理者の範囲になります。

【田中教育委員】

別にプラネタリウムで何かしらの収益を出す必要はないということではないのですか。

【望月社会教育部長】

観覧者数が増えれば、指定管理者の収益につながります。

【田中教育委員】

分かりました。ありがとうございます。

【古川教育長】

他に御質問、御意見などはございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年10月23日(月)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和5年9月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育委員	秦 卓宏